

小田原市総合計画審議会（第10回）会議録

- 1 日 時 令和3年12月9日（木） 午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 <対面参加>
出石 稔、木村 秀昭、有賀 かおる、遠藤 郁夏、木村 元彦、
佐藤 萌々花、ジェフリー・ギャリッシュ、鈴木 榮子、藤澤 恭司、
益田 麻衣子、渡邊 清治
<オンライン>
秋元 美里、奥 真美、崎田 恭平、信時 正人、別所 直哉、丸山 秀和
- 4 事務局 企画部副部長、企画政策課長、企画政策課職員4人
- 5 傍聴者 2名（Youtubeにて同時配信）

（次 第）

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 基本構想について
 - (2) 二次答申（実行計画）に関する協議について
 - (3) その他
- 3 閉 会

1 開会

【進行：出石会長】

定刻を過ぎましたので、ただいまから第10回総合計画審議会を開催いたします。お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、当審議会最後の会議となります。本日の会議も皆様のご協力をいただきまして、円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

出席状況ですけれども、資料1の方を見ていただいて、出席名簿ですが、今出されている名簿から若干の修正がありますので確認しておきます。関委員が欠席です。それから平井委員がZoomによる参加ということですが、現時点では不在ですので、今の段階では欠席となっています。それから矢部委員が欠席。従いまして現時点では、17名の委員の出席となっております。後程、平井委員がZoomで入ってくると18名ということになります。いずれにしても、小田原市総合計画審議会規則第5条第2項の規定により定足数に達しておりますので、本会議は成立しております。市側の出席者につきましては、資料2の方をご確認ください。それでは、これから議題に入りたいと思います。

2 議事 (1) 基本構想について

【出石会長】

まず、議事「(1) 基本構想について」です。事務局より説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

それでは、私の方から基本構想についてご説明をさせていただきます。

なお本日は、議会の会期中でして、企画部長の方、欠席とさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

基本構想についてです。本審議会による一次答申やパブリックコメント、市議会からもご意見をいただいております。こういったご意見を基に修正を行い、現在開かれております市議会の12月定例会に議案として上程をさせていただいたところがございます。既に議案として公表されておりますので、ここでは修正の内容につきまして主なものを拾い上げて、説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料3をご覧くださいと思います。資料の左側が元々の行政案、修正前の形です。向かって右側が最終的に修正をかけて議案としてお出ししたものであるということで、新旧対照表という形で、資料の方を出させていただきます。

まず、1ページ目のところです。1の「まちづくりの理念と2030年に目指すまちの姿」のところがございます。

特にこの部分では、この審議会で「世界が憧れるまち」というのはどういうことかということについてご議論をいただいたところがございます。一次答申の中では、「そこに住む人たちがまちを好きになること、そして、シビックプライドといわれるまちへの誇りが醸成されていることが鍵である」ですとか、「小田原ならではの歴史や文化、自然環境、人といった素晴らしい地域資源を生かして、自分たちの身の丈にあったまちをつくる、まちへの愛着を高め、住み続けたいと思えるまちにしていき、それを発信しながら国内外から認められる、こういった道筋とするべきである。」等々のご意見をいただいたところがございます。

こういったご意見を受けまして、1番の冒頭、上から4行目、修正箇所は赤字で表記させていただいております。3行目以降のところ。「歴史の中で形成されてきた他都市が真似できない小田原の地域資源は、私たちの誇りや暮らしの拠り所となります。そして、未来に向かって発展していく礎として、その価値を継承し、進化させていくことが、今を生きる私たちの使命です。こうした多様な地域資源を生かしながら」というところで、付け加え、あるいは修正をさせていただいているというところです。

また、そういったご意見を受けまして、今の1「まちづくりの理念と2030年に目指すまちの姿」の一番下のところがございます。最後の3行目の後段のところから、「全ての市民が、このまちに住んで良かった、住み続けたいと感じる、郷土愛と誇りの持てる小田原を形成し、その魅力の発信を通じて」ということで、文章の方を加える、あるいは修正をさせていただいているということになっております。

続いて、その次の「2まちづくりの目標」のところ。ここでは、まちづくりの目標の本

文のところ、赤字で表記させていただいておりますが、審議会のご意見の中で、SDGs の考え方がこの計画から見えてこないというご意見をいただいております。そこで、この部分で「SDGs の視点も踏まえつつ、『まちづくりの理念』に掲げた3つの目標を」ということで、表記をさせていただきまして、SDGs の考え方、概念とまちづくりの目標をリンクさせるような表記に改めさせていただいたというところでございます。

続きまして、同じ「2まちづくりの目標」、「(1)生活の質の向上」の部分でございます。1ページ目の最後の部分から2ページ目の頭の2行目にかけて、子育て、教育に関する記述がございます。こちらの部分の子育て、教育につきましては、この審議会からのご意見として、行政案の方では、記述が親や大人の立場からの記述になっている。もう少し子どもを主体とした表現にすべきではないか、といったご意見をいただきました。そこで修正を加えまして、2ページ目の最初の1行目、2行目のところです。「子どもが夢や希望を持って成長できるまちを目指します。」ということで、まちの姿の表記を変更させていただいております。

また、同じように、その下の「2030年の姿」の中ですけれども、その中ほどに同じように太字で表記させていただいております。「子どもが夢や希望を持って成長できるまち」ということで、目指すべきまちについての表現、それから、そのすぐ下の1番目の丸のところ。「子どもたちが楽しく学ぶことができる安全安心な学校づくりや小田原の特徴を生かした子ども主体の教育の推進により」というところで、表記させていただいているところです。

続いてその下、「(2)地域経済の好循環」のところ。総合計画審議会の答申として、小田原の立地を生かした起業の視点をメインに打ち出すべきだ、そしてそれが、様々なチャレンジできるまちですとか、女性若者の活躍といったところにつながっていくのではないかとご意見をいただいたというところを踏まえまして、(2)の地域経済の好循環の本文の赤字のところ、「地域資源を生かした小田原発の起業や事業承継の支援を進めるとともに」ということで表記をさせていただきました。

また、その下の「2030年の姿」の最初の丸のところ。「小田原の地域特性を生かした起業や事業承継を支援する環境が整備されたことで、チャレンジしやすい環境が整い、小田原に魅力的な事業者が増え、にぎわいを見せている。」と、このように追加をさせていただいたというところでございます。

続いて、3ページ目でございます。同じ「地域経済の好循環」のところすけれども、審議会からの答申の内容として、民間部門でのDX促進支援も必要ですというご意見、それからビジネスによる社会的課題の解決や利用者や市民が参画した形での技術やサービスの開発といった新しい概念も取り入れていくべきだというようなご意見をいただいたところでございます。こうした意見を踏まえまして、3ページの上から3つ目の丸のところでございます。「民間のサービスや手続きについてオンライン化やAIの活用等のDX(デジタルトランスフォーメーション)が進み、人や企業が活動しやすい環境が整い、利便性が高まっている。」、またその下の丸のところ、「ソーシャルビジネスの展開や民間提案制度を含む公民連携の推進により、社会課題の解決が進んでいる。」と、この2点を加えさせていただいたところです。

続きまして、「(3) 豊かな環境の継承」でございます。ここでは、2030年の姿、一番下のところでございます。最後の部分、「気候変動にも対応した持続可能なまち」の姿というところで、最後の丸のところです。総合計画審議会からのご意見で、再生可能エネルギーや地域循環共生圏の取組は、農業、水、食糧との関わり、またさらに新しい産業に結び付いていくと、そういった可能性も秘めているんだというようなご意見をいただきました。これを受けまして、最後のところ、3ページの最後から4ページにかけて、「こうした取組が、地域内の経済循環にも寄与している。」という表記を加えさせていただいたところでございます。

4ページに入りまして、「まちづくりの推進エンジン」のところですか。こちらにつきましては若者女性活躍のところ、活発なご意見をいただいたところでございます。最終的な答申のところでは、年齢性別等にかかわらず、それぞれの選択により活躍したい人が誰でも活躍できる環境を作っていく必要がある、こういうことを前提として女性若者活躍を進めていくべきだというご意見でございました。これらの意見を踏まえまして、まちづくりの推進エンジンの冒頭の本文のところでございます、上から2行目、3行目です。「年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、小田原で活躍したいと思う誰もがチャレンジできる環境を整えとともに」ということで、表記をさせていただいております。また、同じような主旨で、その下「(2) 公民連携・若者女性活躍」についての記述の最後のところ。「そして、こうした取組をまちの活性化にもつなげながら、活躍したいと思う誰もがチャレンジできるまちを目指します。」という表記に改めさせていただいております。

そして、「(3) デジタルまちづくり」につきましては、個人情報保護ですとか、まず、デジタル化を進める理念として、デジタル化によって市民の課題や希望を理解する、その上で各種の施策を進めていくんだといったご意見がございましたので、そちらの本文の中で「個人情報の保護に万全を期した上で」ですとか、その下のところになります、「こうした取組により市民の課題や希望を理解するとともに」ということで、表記をさせていただいたというようになっております。

以上が主な修正点でございます。その他、細かいところでもこちらの審議会、それからその他各方面からのご意見を受けて、修正した箇所がございますけれども、主なものをご説明させていただきました。今まで、この審議会で様々なご議論をいただき、また最終的に答申としてご意見をいただいたおかげで、基本構想に盛り込むべき内容が、しっかりと明確になった、あるいはきっちりと整理された、で最終的な文章としてブラッシュアップされた、非常に良いものになったなというように私も受け止めております。

議会の方ですけれども、議案と言いますのは1回上程をされて、その後委員会というものがございまして、そちらの方で審議されて、最後、議員さん全員が集まった場で、最終的な採決が行われるという流れになっております。既に委員会での審議は終了しておりまして、明日、議員さん全体が集まる本会議が開催されまして、そこで採決が行われる。それを今待っている状況でございます。事後報告みたいな形になってしまい、大変恐縮ですけれども、基本構想についてご説明させていただきました。以上でございます。

【出石会長】

はい、ありがとうございました。1点確認なんですが、委員会では可決すべきものということになっていますか。

【企画政策課長】

はい、賛成多数でございました。

【出石会長】

修正案にはなっていないですね。

【企画政策課長】

はい、修正案にはなっておりません。

【出石会長】

ただ今ご説明がありました。ただ今のこの基本構想の内容は一次答申を踏まえて今の説明がありました。案を作成されていて、議会にも出ています。ここで意見が出てきて修正はできませんので、したがって審議というのは、今報告を受けて、それについて少しディスカッションしましょうという程度に、この議題の1についてはしたいと思います。何かご発言がありましたらお願いいたします。挙手をお願いいたします。

【木村副会長】

議会で、大分意見が出たみたいな話は聞いてるんだけど、どういう、各いろいろなセクションで出たのか、何か、大分審議時間が延びたような話を聞いてるのですが、その辺はいかがですか。

【企画政策課長】

先日の総務常任委員会という委員会で、この議案については審議をされました。その際の議論として、全員からではございません、本当に一部の議員さんから、人口20万人についての考え方というのを非常に多く問われました。そこで議員さんのご主張としてあったのは、人口20万人というのが小田原市の最大の目標値であるならば、そこにどうやってたどり着くのか、それをどうやって実現するのかというところの科学的な根拠というような表現をされていましたが、明確な根拠を示してほしいと、それがこの基本構想から見えてこないというようなことで、人口20万人についての認識を聞かれる、あるいは、そもそもの見解が相違している部分もありましたので、その部分で時間を取ったというところがございます。

【出石会長】

議会で、これがしっかり意見が出てくれないと逆にいけないと思うんですよね。すんなり、

ほとんど意見なしで、全会一致なんていうのは、むしろ総合計画というのは市の政策の大前提なので、そういう、今の指摘も的を射た指摘だと思います。私、見ていないから分からないんですが、それから、最初の頃お話ししましたが、前はこの総合計画審議会に議員が入っていて、したがって、そのまま議会ではそもそも、諮られなかったんですね。だからそういう意味では、むしろ積極的な議論が展開されることが望ましくて、本会議でも議論が出されると本当はいいと思うんですけどもね。たぶん議論はないのかなと思いますけれども。分かりました。他にいかがでしょうか。

それでは、的確に一次答申を受けておまとめになられていると思いますし、この点は、私から敬意を表したいと思います。では、この1の案件については以上といたします。

2 議事 (2) 二次答申(実行計画)に関する協議について

【出石会長】

それでは、(2)の二次答申(実行計画)に関する協議になります。では、事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課副課長】

事務局から資料4を使いまして、二次答申案についてご説明させていただきます。今回の二次答申案については、もう一次答申案をまとめていただいているところがございますので、対象は実行計画ということで整理をさせていただいています。前回の審議会の中でも、二次答申案の構成をどうするかというご議論もございました。全体の構成でお話ししますと、二次答申案の本文と言いますか、今、文字が並んでいるところに加えて、8ページ以降で、この審議会に出された意見を全て付すという形で構成させていただいております。皆さんからいただいたご意見を、どうしてもボリュームの関係もありまして、どれを取捨選択するかといった時に、この意見が載っている、載っていないという状況は、我々としても望ましくないというふうに考えておりまして、意見を付す形で二次答申案の構成を作らせていただいているという状況でございます。それでは、資料4に沿って、全体の答申の内容についてお話しさせていただこうと思います。

答申案の1ページ目でございます。こちらに関しましては、前文という扱いになります。1段落目では、「これまで7回にわたり議論を進めて答申をまとめました。本二次答申では」から始まる2段落目でございます。こちらに関しましては、「全体としては、行政案の方向で概ね妥当であると判断した上で、全体的な方針に関し意見を述べる」、加えて、この「答申の内容に加えて出された意見については、適切に計画に反映されたい」というところでの答申の性格を期しております。

それ以降は、今回の計画策定、特に第9回、前回の議論を中心に、計画に対しての審議会としての思いということで、まとめさせていただいております。コロナ禍で非常に不透明な状況ではありますが、これから行政に求められるマネジメントは大きく変わってくる、そして、ポストコロナの計画として、新しい時代を切り拓いていく新しい計画に、この第6次総合計

画はなるんだ、それで、この変革の時代をぜひ乗り越えていってほしいというメッセージをまず記載させていただきます。

「言うまでもなく」の段落に関しましては、計画はそもそも計画を作ることが目的ではないというのを明言させていただいた上で、ただ、行政にとっては総合計画が羅針盤になるというところでございます。加えて、次の行、「一方で」から始まる文章ですが、まちづくりは行政だけではなくて、そこに関わる市民の皆様、ステークホルダーの皆さんと一緒にやっていく時代なので、総合計画全てを市民の皆さんが熟知するということが現実的ではないので、計画に書いてあるからそれをやるといった乱暴なやり方ではなくて、市民の皆様にご自身の事業展開にあたっては丁寧に説明した上で、協働で取組を進めてほしいと、それによって計画の実現を図っていただきたい、ということで前回のご議論のメッセージの部分でとりまとめさせていただいております。

2ページ以降が実行計画の中身に関してでございます。ここの実行計画の後の3つのポツで、大筋この2次答申で何を述べるかというのを記載させていただいております。

2ポツ目でございます。「本審議会では」から始まる場所ですが、実行計画の体系に沿って議論を進めてきました。「活発な議論が行われた『目標値の設定』、『体系と取組の視点』、『重点施策』、『推進エンジン』、『今後の総合計画の推進』について言及する」というところで、大きな枠組みを整備させていただいております。これは後程、反映できていない意見というのを巻末の意見一覧の方からご紹介させていただこうと思っておりますが、各施策に対する意見を全て載せようとする、この答申本文の内容が、かなりボリュームが出てきてしまいます。ですので、事務局としての案としては、この項目に沿って1回まとめさせていただきました。この説明が終わった後に、皆さんからいただいた意見一覧の中から、これはやはり反映した方がいいというようなご意見をいただくとありがたいなと思っております。

3ポツ目です。ここでまた改めて、「個別施策に対し数多くの意見が出されており、その意見全てを本答申に付す」と全てが審議会からのメッセージ、ということで記載させていただいております。

1点目、中段の目標値の設定でございます。本審議会の中で、かなり目標値に関してはご意見をいただいているところでございます。これに関しましても、各目標に対する具体的な意見を適切に計画に反映してくださいというのが、1ポツ目。

2ポツ目に関しましては、途中、資料の方も追加で入れさせていただきましたが、目標値設定の考え方に関しては、不明瞭だというご議論をいただいております。ですので、これをしっかり整理した上で計画書に明示されたい、ということをご記載させていただきます。これ本日の議題の中で、計画書のイメージということをお示ししますが、今のところ、計画書の巻末に、指標一覧と考え方一覧という形で、目標値に関しては記載していきたいという方向を考えています。

3ポツ目でございます。目標値は、アウトプット指標とせず、効果が示せるものが望ましい。加えて、定性的な目標については、測定可能な指標を検討されたい、と。

4ポツ目に関しましては、全体の目標の階層構造を作りたいと。で、大きくは基本構

想に掲げます3つのまちづくりの目標（生活の質の向上、地域経済の好循環、豊かな環境の継承）ごとに、目標値を設定されたいという指摘でございます。

続きまして、実行計画の体系と取組の視点でございます。前回のご議論に当たって、この辺りが論点になるだろうということで、皆さんのご意見をまとめた資料を出させていただきました。大きく、本来であれば、生活の質の向上、地域経済の好循環、豊かな環境の継承で分けられればよかったですけれども、ここで大きく、移住定住人口施策、産業関連の施策、環境関連の施策ということで、大きく3つの括りで整理させていただいております。

1つ目の移住定住施策につきましては、「様々な施策との一体的な運用ができるよう、」この辺りは3ページ目に入っております。「施策の一つとして、立てることが必要。」だろうと、その際には「関連する施策及び優先的な取組について整理し、明示されたい。」というところでございます。

具体的な取組に関しまして、あるいは人口の考え方に関しましては、次のポツになります。「人口シナリオでは」から始まりますが、「一定の転入増を図る基本線を明確に示す必要がある」。具体的取組としては、「空き家や既存室と既存住宅ストックの活用」、「公園の整備」あるいは「子育て世代の経済的負担軽減、小田原独自の教育の打ち出し、新たな会社・仕事・サービスの生み出し」、加えて、「地元の理解や受入れの気持ちの底上げが重要」になってくるということで、恐縮ですが、皆さんの意見をつながせていただいている状況です。加えてになります。こうした環境整備に加えて、ターゲット設定を明確化した上で、強みを生かしたプロモーションを展開する、加えて、戦略としては、広域圏から小田原を含む、周辺市町を含めて、人口を流出させない戦略についても検討が必要だというご指摘でございます。

続いて産業関連の施策でございます。次のポツに移ります。こちら議論をかなりしていただいたところですが、産業政策や産業の活性化をどう捉えるか、この全体像が必要になるのではないかというご意見から始まっています。特に、施策12「働く場・働き方」に関しては、現状では企業誘致、起業支援、新しい働き方の推進、中小企業支援で構成していますが、民間企業が事業をしやすい、事業活動をしやすい環境づくりの視点を前提として、施策名を始めとした記述の内容を再検討されたいというご指摘でございます。この産業分野の取組に関しては、次のポツになりますが、新しい働き方の中身を具体的に描いてほしいと、この辺りの抽象度が高い状況になっています。実際、審議会の議論の中でも、明確にお答えできていない部分がありました。ここを明確にするとともに、高齢者の就労、性別に関係ない休暇取得、あるいはシェアビジネス、金融機関を含めた創業ファンドのようなお金が回る仕組み、中小企業のDX支援についても言及されたいということで、項目をまとめさせていただいております。

続いて、環境関連の施策になります。こちらに関しては、体系の整理が必要というご指摘でございました。今、現状で言いますと、施策20が「資源循環・美化の推進」となっていますが、こちらと施策21「自然共生・環境保全」の詳細施策の構成に関しまして、整理が必要だというご指摘をいただきました。この総計審の議論の中でも、所管の方から、その通り修正をしていきたいというご回答もさせていただいているところです。

4 ページにお進みください。環境エネルギー分野の取組の視点といたしましては、気候変動の適応策の部分の記述、あるいは資源循環やサーキュラーエコノミーの考え方、生物多様性の概念の明確な打ち出し、自然的景観の維持・保全、災害発生時のエネルギー確保策についても言及されたいということで、皆様からいただいたご意見をまとめています。

続いて、重点施策についてでございます。重点施策に関しましては、1 から7 までご議論いただいたところございまして、1 つ目「医療・福祉」の関係でございます。こちらに関しては、市立病院の新病院建設だけではなく、医療と福祉の境が曖昧になっている現状も捉えながら、さらなる連携を図っていくこと、加えて、健康寿命の定義ですとか行動変容の重要性、「未病」に関する内容の記載に関して言及してございます。

2 つ目「防災・減災」につきましては、これまでとあまり内容の進化が見られないというご指摘をいただきました。具体的などころで言いますと、防災情報の提供の取組を始めとして、公民連携、デジタル化を通じた具体的な内容の明示、加えて、市民ニーズを踏まえると、この災害対策が、アンケートでもそうでしたが、非常に高い状況でございました。重要度が高い状況でございましたので、こういった取組に関しては、ご議論の中にもありましたが、現実に機能させる観点に留意しながら取組を進めてほしいという記述でございます。

3 点目「教育・子育て」に関しましては、「コロナ禍で子どもたちが諦めを抱き、元気を失っている現状に対し」、実行計画の方でも「一人ひとりがのびのびと夢を持って成長できる今後の学校づくり」について記載しておりますので、この辺りを期待したいということを記述した上で、ただ、「そもそも夢を持たない子どもがなぜいるのか」、「どういった理由」があるのかといったようなことに関しては、しっかりと捉えていく必要があると。加えてになりますが、全般的に、「学校教育や子育て支援の取組の基本姿勢として、子どもの気持ちに寄り添い、向き合い、そして子ども自身の声をしっかりと聞く」という視点、これを明示されたいというところでまとめてございます。

4 「地域経済」につきましては、「新たなビジネスの視点を踏まえ、ワクワクして多様な働き方や創業ができる、それを後押し」していくといった内容を明示してほしいということに加えて、多様な働き方の部分でございますが、目標値でテレワーク施設の箇所数を置いておいたところですが、箇所が価値ではなくて交流が価値なんだというご意見がございました。交流が徒歩であって、合わせて、創業が起きやすい環境作りを展開していくことが大事だというご議論がございましたので、「箇所数に固執することなく、サポート人材が入った場を戦略的に設置する方針を検討されたい」と、加えて「地域資源を生かしたビジネス展開」のところ、新規創業が目標になってございました。これは、地域資源を生かしたビジネスに限定するのかどうかといったようなご意見の部分でございます。ここにしましては、しっかりと整理をしていただきたい、加えて、具体的な取組について明示されたいというところでございます。最後の5 ページにかかって、2 行目になります。「なお、」以下の文章でございますが、産業の考え方につきましては、まだ明確に全ての答えが出ている状況ではございませんので、「様々な角度から産業を起こせるような具体的な戦略策定を検討されたい」という記述をさせていただいております。

5「歴史・文化」については、歴史まちづくりにおける全体の面につなげていく方向性、健康増進の観点も踏まえたスポーツ施設のあり方検討や整備、教育現場での ICT 環境を生かした子どもたちの国際交流機会の創出について言及してございます。

6「環境・エネルギー」については、改正地球温暖化対策推進法に基づく区域導入や再エネ目標の設定に当たりまして、こうした取組に道筋を付けていく線表等を明示されたい、というご意見でございます。加えて、小田原の現実として、エリアマネジメントをやっている実情がありますので、この辺りを市民の皆さんに分かりやすく伝えていく、加えて、再エネ導入促進に関しては、自然環境や住環境への配慮、これらとの両立に関しての記述を盛り込んでございます。

7「まちづくり」に関しましては、地域特性を生かしたまちづくりの具体的な地域名が入ってございましたが、それ以外の地域に関しましても、自主的な取組を進められるように、支援策、情報提供に努められたい、加えて、地域の移動手段に関しては、しっかりと公共交通のあり方を検討されたいというところでご意見をまとめてございます。

続いて、「推進エンジン」になります。この推進エンジンに関しましては、行政経営、公民連携・若者女性活躍、デジタルまちづくりの3本になっておりますが、この3つが相互に関連しているという点、加えて、この3つがその前段にある 25 の施策と関連しているという点、この大きく2点に関してご指摘があり、それ故、この3つに関しては、25 の施策とは異なった表記とするべきだというご意見でございます。加えて、公民連携も含めて、市民にそのことを分かりやすく伝えるような打ち出しにしてほしいという記述になってございます。

最下段、①「行政経営」に関しましては、情報発信と共有に関し、かなり皆さんのご意見がありました。6ページにかけて、ご指摘事項をまとめてございます。SNS が普及する中で、高齢者等への配慮を前提としながら、市民、市外の方、世界に対する情報発信や収集を強化すると、あるいは、情報を取りにいくのが難しい生活者の現状を捉えながら、市政に興味を持っていただく仕組みづくりについても言及しております。4行目の「行財政運営」につきましましては、公民連携やデジタル化の観点を含めた推進について記述してございます。

2ポツ目、「公民連携・若者女性活躍」につきましましては、イノベーションラボの拠点としての機能を期待するのですが、一方で、民間、大学との連携にあたっては、形だけではなく家質的な連携についても検討を、加えて、民間提案制度に関しては、財政効果額の積上げにも寄与するものですので、取組の見える化をという記述をしてございます。

「デジタルまちづくり」に関しましては、「行政経営の全ての施策に関連することを念頭に」、加えて、スーパーシティの取組については、「国の採択状況も踏まえ、計画にその内容を記載されたい。」という記述にしてございます。

最後、「今後の総合計画の推進」に関しましては、第9回の議論を中心にまとめさせていただいてございます。本審議会の議論を通じて、小田原の素晴らしい地域資源、素晴らしい地域であることを認識したというようなご意見がございまして、これに加えて、「小田原市のまちづくりがどのような方向に向かうのか、そのビジョンを市民と共有し、理解していただくことが重要になる。」といたしまして、「計画書の内容については、表や図、イラストや写真

など伝わる表現に留意する」あるいは、「総花的に伝えるのではなく、動画作成」あるいは、「子どもたちを含めた市民に分かりやすく伝える工夫」をしてほしいという表現としてございます。

2点目は、市民との関係でございます。6ページの下から3行目のポツでございますが、市民とともに取組を進めていくことが行政の理想なのですが、これまでの取組やアンケート調査結果を踏まえると、小田原ではそれが可能であるというようなご意見いただいた上で、プラスなのですが、地域活動において、きっちりと、何でもかこういことをやるのかということ伝えていくこと、あるいは、若い世代がワクワク感を持てるような協働の取組の展開について言及してございます。

3点目、7ページに入ってございます。「一方で」から始まる部分です。市民の皆さんと共に進めていく取組ですが、実際に動かす中心は職員ですと。ぜひ「隗より始められたい」というところでございます。特に、「推進エンジンに掲げる内容は全施策に関わるものであり、各部局、全職員が自分事と捉えて事業を推進していくとともに、国の施策を待つのではなく、財源等も確保しながら先取りして現場での一步を踏み出してほしい」という記述でございます。具体的ということで、「デジタル分野などでは、小田原発の取組が他自治体にも波及していくことを期待する。」とお示ししてございます。

最後、この計画の性格と今後の評価を含めた部分でございます。「今回の実行計画を完成形とするのではなく、たたき台として位置付け、社会情勢の変化を踏まえて、政策の焦点化や国施策に連動した施策の練り直しを進めるなど、評価と政策の再形成を同時に進めることを計画に明記されたい」と、加えて、実行計画に関しては、「毎年度評価」、「3年ごとに見直しを図っていく」という、この2回目の審議会でお示しさせていただいておりますけれども、この見直しの機会を通じて、ぜひ「市民が納得する2030年の小田原の姿を実現して欲しい」ということで、最後までめらせていただいております。本文に関しては、以上になります。

続けて、8ページ以降の個別意見に関しまして、この辺りが意見としてうまいこと入っていないというような点をご説明させていただこうと思っております。8ページ、9ページに関しましては、全体の意見ですので、ほぼほぼ網羅させていただいているところでございます。

10ページをご覧下さい。10ページから、項目としては重点施策に関する内容に関しての意見が記載されております。例えば、10ページの32番、防災のところでございます。できなくても構わないので、こういうことをやりたいと夢の部分を書かないと、行政が進める内容が市民からしても見えてこない、行政としての夢の部分をどこまで書くかというようなご意見もいただいているところでございます。

11ページに移りまして、38番、教育・子どもの観点でございますが、小中一貫の視点、あるいは40番の認定こども園の関連、後は幼稚園に関しては私立に任せて良いといった、幼児教育と保育の観点は、まだ答申の中には入ってございません。

続いて、13ページになります。人口に関しましては、いくつか論点を入れさせていただ

たのですが、13 ページの 62 番でございます。後段で、若い人たちが住みやすいまちにするために何をすべきかを検討いただきたい、ということで明確なメッセージをいただいておりますが、この辺りももしかしたら組み込めるかなという見立てでございます。

続いて 14 ページをお開きください。人口シナリオに関するご意見で続いてまいります。65 番の防犯と街路灯の問題、あるいは 67 番の若年層もできる健康づくりに関する視点、68 番の一度出ていった子どもたちに帰ってきてもらえる取組といったような視点は、全てを書き込むことは非常に難しいですけれども、いただいたご意見の中で視点としてあり得るかなというふうに思っています。

15 ページにお進みいただきまして、こちらから、個別の 25 の施策に関するご意見になってまいります。76 番の中段でございます。多様性が尊重される社会の実現ということで、詳細施策で言いますと 1 番でございますが、こちらでは市の審議会の女性登用だけで多様性を図ることが出来るのか、加えて、77 番、「多様性の尊重」に男女共同参画を含めるのでなく、別の施策を立ててはいかかと言ったようなご意見、81 番、4 番健康づくりの観点では、性教育に関しての保健からのアプローチというご意見もいただいております

進みまして 16 ページになります。85 番、健康づくりの文脈でございますが、健康づくりからシビックプライドを醸成すると、運動と誇りを掛け合わせていくという視点、87 番、こちら健康づくり、食育の観点ですが、「美食のまち」づくりの推進と合わせて、小田原ならではの食育推進という視点、89 番、こちらは医療連携、施策 5 になりますが、基幹病院と開業医との DX の関係、合わせて 90 番の方もです。医療と福祉の境が曖昧になっているというのは盛り込んでいるのですが、医療福祉連携に関する DX のお話が 90 番でございます。92 番、6 番消防・救急でございます。こちらに関しては、安心安全の地域が選ばれる、こういった優位性をアピールする表記はどうかということ、93 番、救急車のタクシー的利用の問題が意見として出ております。

17 ページ最下段から 2 つ目 116 番になります。こちらは、市民活動、まちづくりの担い手の部分で市民学校のところでの議論でございます。若者・女性活躍を掲げているので、今までまちづくりに関与してきた方々プラスアルファの力を使っていくという記述に関してのご指摘でございます。

18 ページにお進みください。教育に入ってまいります。120 番、教育の分野では先ほどご紹介した保健分野での性教育のお話、128 番、教職員の負担軽減に関するご指摘、129 番、少人数学級の導入に関するご指摘がございました。

続きまして、19 ページでございます。下から 2 つ目、146 番、こちらに関しましては、商業・地場産業の中では、自給自足のような観点のコンセプトが見えるといいというご指摘でございます。

続きまして、20 ページにお進みください。経済の中でも農林業、水産業と入ってまいります。149 番におきましては、タイトルと取組方針のミスマッチに関して、ご指摘をいただいたところでございます。所管の方からもここは修正するというお話しをさせていただいておりますが、150 番にかけまして、有害鳥獣の拡充を書いているけれども、農産物の生産振興を前面

に出したらどうかというご意見。観光分野では 153 番、小田原の魅力を感じて、また来たいと思ってもらえるような施策を、課を越えて連携して取り組むべきというご意見。161 番、最下段になりますが、図書館に関するご意見でございます。小田原の未来に直結する充実を図ってほしい。加えて 21 ページにまいりまして、163 番、164 番、同じく図書館に関する記述をいただいております。産業のエンジンや情報センターとしての位置付けとしての広い視点での図書館像、こういったものはまだ書けない部分もあるかと思うけれども、未来に向けた記載があると良いというのが、164 番でございます。このページ 167 番から 173 番にかけて、スポーツに関する技術が多くなってございます。167 番に関しましては、小田原駅周辺に場があると良い、気軽に運動できる場がある良いと。168 番に関しましては、本物（プロ）を体感できる機会を増やすべき、169 番はホームタウンスポーツの推進という視点、170 番は、若者に人気の e スポーツ、あるいはストリートスポーツ、あるいはパラスポーツ、こういったものの視点、171 番は、パリ五輪も意識しながらということでございますけれども、スポーツに関する記載を、これはパリ五輪は世界とつながるという観点も含めております。173 番、箱モノだけの整備ではなくて、スポーツのあり方を考えてほしい、この辺りのスポーツの意見は多く出てございます。

続いて、22 ページをご覧ください。この辺りは、環境関係、脱炭素、循環共生と入ってまいります。重点施策で拾っている部分があります。あるいは体系の部分で拾っているところがございます。かなりご意見を拾っているところなのですが、180 番、中段でございます。ごみ屋敷の問題、これはごみの問題だけではなくて、資源循環、衛生の問題とも関連してくるといご指摘。

23 番、都市系の住環境の形成の関係でございますが、上段 3 つ目、190 番、民間の住宅ストック活用における住宅困窮者のセーフティネットの考え方をご指摘いただいております。

続きまして、25 ページになります。こちらは、推進エンジンの方で記載しておりますので、かなり意見の方を反映している状況でございますが、組み込めていないという、再チェックをした中で出てきたものは、211 番、SDGs の取組に関しましては、2030 年に向け、もう少し具体的な取組は考えられないかというご指摘、213 番、デジタル化に関する健康被害のお話、214 番、こちらはデジタル化の推進にあたっては域外の方の力を使うのではなく、域内の力をぜひ使ってほしいと、それを外に広めてほしいというご意見でございます。このご意見につきましては、飛んで 26 ページの 218 番に関しましても、同様な意見をいただいているところでございます。

説明が長くなりましたが、本文と今皆さんからいただいたご意見での関係に関しては、以上になります。

答申の内容に関しまして、皆さんからご意見をいただきたいのですが、合わせてもう 1 点ご議論いただきたい点がございまして、答申本文の 2 ページでございます。目標値の設定に関しまして、4 ポツ目、まちづくりの目標に関する指標の設定というようご指摘を入れていただいております。これに関しまして、今事務局の方でも検討を進めているのですが、1 つ、生活の質の向上に関しましては、小田原に住み続けたいと思う人の割合がどうだろうか

というふうに思っています。経済のところは非常に難しく、内部でも調整してるのですが、小田原市の場合、県と違って、域内の GDP を数値として出していない状況がございます。経済をどういった指標で測ればいいのか、以前、平井委員から、例えばエネルギーとか、この圏域から流出している産業の額ですとかというのは、今データとしている状況でございますので、地域から流出している業態の額みたいなものを、うまいこと指標と絡められないかといったようなご意見をいただきました。我々の方で進めている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がございまして、こちらの方の指標設定の方では可処分所得がどう動いていくかと、皆さんのご家庭の中で使えるお金がどれだけ増えていくのかといったような指標の設定も一つあるのかなというふうに考えてございます。

あと、環境の分野に関しましては、個別の施策の方でもう既に取り入れていますけれども、再生可能エネルギーの導入量ないし、二酸化炭素の排出削減、今、国の方では 2030 年に向けて 46% という削減目標を掲げ、小田原市でもこれから目標を掲げていくこととなりますが、仮の数値として CO2 の削減に関して、目標としておくのはどうかと考えておまして、答申のご議論の後に、もし皆さんの方から、こういったものはどうかというご意見をいただければ、非常にありがたいなというふうに思っております。説明が長くなりましたが、以上です。

【出石会長】

ありがとうございます。最後の目標値についての意見は、最後にディスカッションしたいと思います。

219 件も意見が出たんですね。大変活発な意見が出てきたということだと思いますが、それを今日おまとめいただいたわけですが、今、説明にもありましたとおり、もちろんこの 219 件を全部答申に盛り込めるわけでもないし、内容によっては意見自体が対立する場合がありますから、それは今のおりだと思えます。ただそうは言っても、答申に盛り込んでいない意見の内、こういう意見はやはり盛り込んだ方が良いというものもあるでしょうから、ここでは、ただ今の説明を踏まえて、この 1 ページからの内容についての意見、それから 8 ページ以降の各意見について、この部分を答申本体に盛り込んだ方が良いのではないかというような意見、それらを出していただいて議論して、最終的にまとめていきたいと思えます。

では、ご意見やご質問を含めてありましたら挙手をお願いしたいと思います。

【木村元委員】

子ども・子育てのところなんですけれども、最初の頃に話があり、子どもから、絵画やイラスト、100 文字作文を集めたと思います。12 月 6 日が締切なので、ちょうどつい最近締め切ったということで、ここでどのような内容のものが、またどれくらいの関心を持った子どもたちがいたのかとか、応募部数あるいは内容、そういうものの中で子どもの考えや意見がこの中の文言の中に、もしも挿入できるのであれば、した方がよいのかなと思うんです。どれだけ出たのかが分からないので、その辺を少しお聞かせ願いたいのですが。

【企画政策係長】

12月6日の締切ですが、複数の学校から期間をできるだけ延ばしてほしいという要望がありました。それに応える形をとりまして、絵画につきましては、12月16日まで今、延長しております。ホームページにもお示ししております、全学校にも通知しているところです。

100文字作文の方に関しましては、1月11日まで延長しております、募集が続いているという最中です。

現状ですが、絵、イラストの関係では今数点という形で、まだ点数が少ない状態になっています。100文字作文につきましては、学年、クラスで取り組んでいる学校もあると聞いております、現時点で、もう既に200枚以上の意見が届いているところです。

今後の活用に関しましては、先日も簡単にはご説明いたしましたけれども、絵画、イラストにつきましては、今月中に審査会を開催いたしまして、そこで優秀賞を判断したいと思います。選ばれたものについては、総合計画または概要版などの冊子に使わせていただいたり、ホームページへの掲載等と総合計画のPR等やまちづくりのPRに活用させていただきたいと思っております、100文字作文については、100文字でまちの姿とかいろいろ書いていただいている、子どももまだ、読み込めてないんですけれども、要素としては、そのキーワード等を総合計画の概要版、また今回、子ども版の概要版も作ろうという考えもありますので、そういったところでキーワードを使いながら、より伝わりやすい総合計画のPRに活用させていただきたいと思っております。

この答申には、子どもたちの意見は入っていないという状況になっております。

【木村元委員】

せっかく、こういうような形で、この審議会の中でも、これから未来を担う子どもたちの考えを取り入れた方がよいという意見があったので、特に100文字作文で出てきた子どもたちの考えなどで多くの意見をぜひ、間に合えばこの答申の中なり、あるいはこの後の施策の中に反映できるようになるといいかなと思います。キーワードを反映していただきたいと思っております。

【奥委員】

3ページ、4ページのところで、答申の本文に、環境関連の施策20については入れていただきまして、こちらについては内容の組替を検討する方向でということに記載していただきまして、これはありがとうございます。4ページの冒頭にも、環境・エネルギー分野の視点を入れていただきまして、こちらはこれで良いと思っておりますけれども、一方で、個別の意見としてリストアップしていただいている中の、20ページの149、150のところ、こちら文章の入れ替えですとか、タイトルと中身が合っていないのではないかとということ意見を出させていただきましたが、答申本文には反映されていないということで、それはどう理由からでしょうか。できれば、この辺の、特にタイトルと内容の整合性をしっかりと図るといったことですか、できるだけ前向きな、積極的な対策の記述にするとか、そうい

ったところをご対応いただいた方が良いと思っております、それが答申案に反映されていない理由というのを、まず確認させていただきたいと思っております。

同じように、23 ページの 190、住宅セーフティネットのところについても、市営住宅だけでそれを受け止めるというのではなくて、より広く民間の住宅ストックも活用するような、そういう考え方も持った方が良いのではないかという指摘ですが、こちらも答申の方に、できれば盛り込んでいただきたいなと思うところですが、それが現時点ではなされていない理由があれば、お教えいただければと思います。以上 2 点です。

【出石会長】

特に 149 は、先ほど説明の中でも、現課は対応するような話を言っていってしまいましたけれども、この 2 件について、盛り込んでいない理由をお答えください。

【企画政策課副課長】

特段の理由という理由がないというのが正直なところでして、ボリューム感を見ながら入れさせていただきました。1 点目の、意見で言いますと、149、150 の耕作放棄地あるいは有害鳥獣のあたりの観点に関しましては、体系に関わる部分でございますので、答申本文の環境の体系の部分、3 ページの最下段の部分、こちらの方に組み込むことは可能でございます。

もう 1 点いただきました、住宅セーフティネットの観点に関しましては、場所では言いますと同じく 3 ページの、ポツで言いますと 1 つ目、「人口シナリオでは」から始まる 3 行目の「空き家や既存住宅ストックの活用」のところ、この文脈の中に盛り込むことは可能だと思っております、審議会の皆様の方で、これは入れるべきとご判断いただければ、入れることは全く問題ない状況でございます。

【出石会長】

奥委員は、もちろんご提案されている側ですし、私も特に 149、150 は絶対入れるべきだと思って、私も意見がなければ質問するつもりでした。どうでしょうか、委員の皆さんの中で、ずっと出てきた意見ですから、いや載せるべきじゃないというのはないと思うのですが。

確かにボリューム感はある、これが 50 ページとかになってしまうと収拾がつかないので、どうでしょうか。この 2 点、他にもあるかもしれないんですが。優先順位からすると、149、150 は、組み替えというのものもあるから入れるべきだということで、190 については、この後のご意見も含めて、入れられるものなら入れていくというくらい、ただ、入れられる場所があるということなので、できれば入れてもらう方向でよろしいでしょうか。

では、その方向でこれはしたいと思えます。奥委員、よろしいでしょうか。

【奥委員】

ありがとうございます。ちょっと細かいところなんですけど、3 ページの一番下のポツの環境関連の施策についてはという文章ですが、体言止めになっておまして、他の所と合わ

せて「体系の整理が必要『である』」を入れていただいた方が良いかと思えます。

【出石会長】

全く同じことを言おうと思っていました。体言止めはやめましょう。

【渡邊委員】

重点施策の件でも大丈夫でしょうか。4ページ、私この時、タイムリーに発言できなかった責任があるかもしれませんが、重点施策の1ポツ目、「医療と福祉の境が曖昧になっている」という、この曖昧という言葉がどうも引っかかっているんですね。曖昧と言うと、いい加減ということになると思うんですけども、これは連続性がなくなっているのが現実で、この連続性という類の言葉を使っていたらいいと思います。曖昧という言葉はちょっと避けていただきたい。

それから、そのポツの最後の方に「『未病』に関する内容を記載されたい」ということが入っているんですが、これ私が、神奈川県健康プラン21策定の委員の時に、話題になった内容なのです。この「未病」という言葉は、いわゆる流行語だと僕は判断していて、それは神奈川県内の医療の代表の方々も全員その意見に賛成で、神奈川県がいろいろな、この健康に関することを未病に置き換えようとしている話し合いの時に、ことごとく反対意見が出ました。ですから、未病は積極的に使わない方がいい。特に2030年を目指している時に、未病はもう言葉が消滅していると思います。ですから、丁寧な言葉で未病をなるべく使わないという方向性で行った方が安全なのではないかと思えます。もちろん、今の未病の定義をお話していただくことは全然構わないです。これ、神奈川県健康プラン21には、その解説は出ていますので。ただ小田原市としては、積極的に使っていない方が安全だと思っています。

【出石会長】

この点は、藤澤委員からご意見何かありますか。

【藤澤委員】

未病について、いろいろなご意見があることは承知はしております。特に、医療の立場で未病という言葉が「病」という字が付いているということで、様々な議論がありました。これ、実は黒岩知事が当初提唱したコンセプトではありますけれども、その後、知事が国の様々な審議会等では議論をしまいいりました。いろいろな議論があったんですけども、最終的に今、国の健康医療戦略の中にも未病という言葉が、特に、自分で健康と病気の間を連続しているものとして捉えるコンセプトであるということをしかりと定義した上で、それが今後のDXの推進と相まって、自分で健康の部分を管理していく要素にあっては、これは非常に重要な基軸になろうということが、国の健康医療戦略にも書かれております。そこを流行語という形で整備していただくのは、県としてはちょっと承服できないと思えます。

【出石会長】

今議論しているのは、我々が出す答申ですから、最終的に市がどういう実行計画にするかは市が決めることなので、我々はどうするかを今決めなければいけないですね。

前段の、曖昧のところは多分おっしゃられるとおりでと思うんです。「連続性が希薄になっている」とか、「連続性が十分機能していない」というような表現に変えるということで、これは皆さんよろしいでしょうか。これはそのようにします。

一方で、さあ未病、どうしましょうか。その前に健康寿命って書いてあるから、健康寿命なんでしょう基本は。だから、未病がそこが境なんですよね、実際に。どうしましょうか。

【藤澤委員】

本当に未病という言葉が独り歩きするということについては、医師会さんが非常に懸念を持っているということは、本当にあの私どもも理解しております。若干、言葉が長くなりますけれども、3行ぐらいで、何か注釈を付けて、できれば残していただきたいというのが、私がここで発言する正直な気持ちです。

【出石会長】

他の委員、ご意見ありますか。

【ジェフリー委員】

いろいろな仕事で、神奈川県の中で、真鶴、箱根、小田原で未病の言葉が出てきて、私のイメージは完全に横浜、黒岩知事の活動の言葉だから、こういう計画の中に、そういう言葉入れなくていいかなと思っています。個人の意見ですけれども。

【出石会長】

いかがでしょう。どちらの意見でも構わないので、別に喧嘩しているわけではないので。

例えば、表現については議論があるものの、未病に関する記述についても検討されたい、みたいなことはあるかもしれない。未病についての解説を入れるのは、答申では必要はないと思うんです。むしろ未病について、そういう懸念もあるということを書きおくかというのはあると思うんです。少し落として、重要性を記載されたいで1回切ってしまう、なお、県が定義する未病についての言及については、その是非も含めて検討されたい、そんなような意見ですけれども、どうですか、渡邊委員は。

【渡邊委員】

未病に関しては本当に言い出したらいろいろなことがあるので、元々産業活性のための言葉だと僕は思っているの、医療としてはあまり、ほとんどの医療者は承服していないというのが現実だということだけは、皆さん分かってくれば良いと思います。

その前の医療と福祉の連続性に関してですが、これは進んでいないのではなくて、かなり

もう進んできている。これに関しては、医療、福祉の間の、特にこの地域としては、話し合いはかなり進めています。もう10年以上にわたって、地道にやってきている内容であるので、進んでいないというのではないということをおの中に盛り込んでいただければありがたいと思います。

【出石会長】

全体的な表現の調整は、またします。とりあえず、境が曖昧になっているわけではなくて、連続性は進んでいるんだけど、さらにそれを「関係者がタッグを組み…」につなぐればよいわけですね。そこはそうにしましょう。

未病については、先程の流行語云々というのは、別にそこは書かないから、流行語になっているから書かないとか何とか書くわけではないので、最終的に消えたとしても、流行語だから消したということにはならないと思うんです。言葉の定義が曖昧だから使わなくても分かるだろうという考え方もあるし、一方で、そうは言っても実際に厚労省でも使っているところもあるので、使い方は議論があるけれども検討してくださいくらいにするか。検討を市に委ねてしまう、言及はした上で市に委ねる。どうでしょうか、会長私案。そういう対応でよろしいですか。市の方も、特にそれで困っちゃうということありますか。最終的な判断は、先ほどから言っているとおり、答申の書き方は答申の書き方、実行計画をどう作るのかは、また市の考え方。では、そのようにさせていただきます。

【有賀委員】

確認になるんですけども、二次答申の1ページ目の最後に、「個々の取組に際して、市民に対する丁寧な説明を行うとともに」とあります。やはり、総合計画のスタートを切るに当たりまして、一人でも多くの市民にご周知を図る必要があると感じますが、実際その説明の場とか、発信のあり方など、どのような仕組みで伝えていくのか、確認をお願いしたいと思います。

【出石会長】

難しいところで、我々はそれをやってくださいと言って、やるのはそれから多分考えるのだと思うんだけど、市は。でも、今考えることがあれば。

【企画政策課副課長】

全般に総合計画を知っていただくというアクションとしては、まず4月の広報で大々的に総合計画特集で市民への周知を図ります。これまでのご議論の中で動画の作成も言及いただいておりますし、動画に関しましても、今年度末に向けて今動いている状況でございます。ですので、4月のタイミングで広報、動画、あと計画書もございまして、計画書の概要版で、先ほど係長からお話しさせていただいた、子ども向けの概要版も作って、一気に4月から周知を図っていくというのが、今の想定でございます。

この中身に関しまして、対話をしながら進めていくというのも重要だと考えておりますが、まだそこまで、そういった場を設けるかどうかまでは検討が進んでいないというのが現状でございます。

【有賀委員】

ありがとうございました。この6ページのところに、計画書の内容についても書かれています。表や図、イラストや写真、動画作成など子どもたちを含めた市民に分かりやすく伝える工夫をされたい、とありますように、やはり誰もが理解しやすいまちづくりの方向性を示すことが必要ではないかなと感じます。今お話しいただいた、子ども版の概要版は賛成です。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【出石会長】

1ページ目は我々の気持ちなので、いくら手を入れてもらっても構わないと思います。我々が出すにあたっての気持ちです。2ページ目以降は、行政案に対しての我々の意見です。これはある意味、これまで出てきたものについての取りまとめですので、ご理解ください。

じゃあ私から。まず1点。7ページなんですけれども、最後のポツのところの、「今回の実行計画を完成形とするのではなく、たたき台として位置付け、云々」と、ここがちょっと気になりまして、というのは、その後のローリングはいいんですけども、要は、実行計画は一旦完成させているんだと思うんですよ。実行計画自体は。それをどう使うかだと思う、言いたいのは。なので、例えば、「今回の実行計画の策定をもって終わりとするのではなく、まさに実行するための計画として位置付け」みたいな。そういうような書き方でもよろしいでしょうかね。では、それは市の方でまた調整して、ここの文章を少し修正したいと思います。

【有賀委員】

今のところで気が付いたんですけれども、7ページの下から3行目の3年ごとに見直の「し」はなくていいですか。以上です。

【出石会長】

助かりますね。そういう誤植等もあつたら、ぜひご発言ください。いかがでしょうか。

【奥委員】

その誤植ということだと、同じところの、もう一行上なんですけど、下から4行目「進めることとを」となっていますが、多分、「と」が1個多いのではないかと思います。

【出石会長】

ありがとうございます。市が苦勞されているのがよく分かりますね。かなり突貫でやっているんだなというのが、よく分かります。その他、いかがでしょうか。

【木村元委員】

ちょっと気になったので、4 ページのところなんですけれども、3 つ目のポツの教育・子育ての文言のところなんですけれども、「長期化しているコロナ禍で」というところで、このコロナ禍の子どもたちの様子のところなんですけれども、そこは、「子どもたち」の前に「多くの」とか「一部の」とか入れた方が、というのは全員がという感じで取られてしまうということですね。あと、「諦めを抱き」というのは、ちょっときついですよね、言葉が。だから、「将来に不安を持ち」とかというような形の方がいいのかなと思うんですね。私も大学で、教育学部の方で学生に教えていると、結構諦めを持っている子が多いんですよね。だから、そういう面では、諦めると全然もう太刀打ちできないので、そういうような方がいいのかな。

あと、最後のところの「子ども自身の声をしっかりと聞くという視点」ということで、審議会でもそういう話があったんですけれども、ストレートすぎるので、そのところが、よく今教育の分野では、主体的とか対話的とかということを行いますので、「子どもたちの声を大切に、主体的に取り組めるような視点を明示したい」とか、そういうような形の方がいいのではないかなと思います。以上です。

【出石会長】

いずれも、大変、的を射たご意見だと思います。そのような趣旨で修正するということがよろしいでしょうか。繰り返して言いますが、我々の言葉なので、こちらで決めて良いと思いますので、そのようにしましょう。文言調整は市とやりますけれども、我々の表現として直します。他、いかがでしょうか。

【出石会長】

それでは、形式的に、やはり、なるべく分かりやすい答申にしたいので、ちょっと一気に言った上で、後で全体な正副調整のところに委ねさせてもらいたいと思うのですが、委員の皆さん、これでいいかどうかという意味でね。

これ、実行計画とか目標値の設定って太字になっているんだけど、通常、番号を振らないと、さっと、どこって指摘できないんです。1 の (3) のところなんですけど、って言えないよね。なので、番号の振り方は、ローマ数字を使うのかどうかはともかくとして、例えば、最初は、これは前文なのでいいとして、2 ページのところを、「1 実行計画に対する意見」そして、以下「(1) 目標値の設定」、「(2) 実行計画の体系云々」、ずっと飛ばして、4 ページ「(3) 重点施策」、5 ページの「(4) 推進エンジン」、それで、6 ページは、これは大きな2 番になると思います。「2 今後の総合計画の推進」。それで、8 ページからのところが、「3 小田原市総合計画審議会委員意見等一覧」というふうに、大きな括りとして、大きく3 つに分けると。それで、その1 のところが細かく分かれていくということなんですけど、さらに、1 の (2) になると思いますが、2 ページの一番下の実行計画の体系と取組の視点というのは、これ項目が分かれると思います。例えば、アとして、移住定住施策とした上で、そ

れが次のタイトルになって、内容、それが2つ出てくるわけですね。それで3ページについて、イとして産業関連施策、で、また内容、で、ウとして環境関連施策ってなるような形にしてはどうかと思います。

従って4ページの方の重点施策が(3)になると思いますが、ここは更に細かく分かれるはずで。例えば、ローマ数字、小文字1とするならば、最初に、そもそも1、2、3、4、5、6、7と分かれているのが、また小見出しになって、さらにその中に分かれて、「加えて」とか「また」とかでつなげないで、一文節は一つに区切って中黒にする。例えば、一つの例を言うならば、1の医療・福祉については、1つ目の中黒が「市民が安心して云々」、2つ目の中黒が、その4行目の「健康寿命の定義云々」となると思います。同じように全部分けて、要するに箇条書きということにしたらどうかというふうに思います。

それから、5ページの(4)になると思いますが、推進エンジンのところもア、イ、ウとして、アとして行政経営、イとして公民連携・若者女性活躍若者、ウとしてデジタルまちづくりと分けて、その中に個別の意見が箇条書きで付されると、このような形にした方が良いでしょう。以上です。いかがでしょうか。形式はいいですか。任せていただいて。はい、ではそのようにさせていただきます。

【有賀委員】

申し訳ないんですけども、審議会委員の意見等一覧のところ、18ページの127番、「放課後児童クラブや放課後子ども教室について」というところで、放課後児童クラブについては、学童と称されるもので、有料ではあるんですけども、コロナ禍でも継続して行われているものです。ですから、ここでは放課後児童クラブは削除していただいて、「放課後子ども教室について」からの記載でお願いしたいと思います。

私が、多分放課後児童クラブについては意見としては伝えていないと思うんです。だから放課後子ども教室は、今現在コロナ禍で行われていませんので、継続を再開したいとお伝えした記憶がありますので、よろしくお願いします。

【出石会長】

それはもう意見なので、意見の修正ということで直してください。

【益田委員】

少し戻ってしまうんですけども、先ほどの木村委員の意見に追随して、というか、重点施策の3教育・子育てについて、「成長できる今後の学校づくりに期待する」となっていて、学校づくりに期待している感じになってしまっているの、これは学校だけでできることではないと思いますので、地域やら何やら、他の、何か言葉が今思いつかないんですけども、学校だけではないということをお伝えしたいなと思いました。

【出石会長】

どうでしょうね、どんなあれがいいかな。教育環境づくりとか、子育て環境づくりとか。

【益田委員】

そうですね、今回、家庭教育支援の方にも力を入れるというふうになっているので、家庭教育の方、学校教育だけではなく、家庭教育、地域教育等々含めたような言葉がいいかなと思うんですけども。

【出石会長】

それは全部含めて、子ども子育て教育とか、なんだろう、にわかにならすぐ出すのは難しいですね。どうしましょうか、ちょっとそこは、そういう趣旨の形に直すということで、事務局と正副にご一任いただくということでいいですか。じゃあそのようにします。

今日も後での意見提出はありなんですか。

【企画政策課副課長】

はい、欠席の方がいらっしゃいますので、来週の月曜日までに、また最後ご紹介しますが、ご意見をいただきたいと思っています。

先ほど、有賀委員からもご指摘いただきましたが、実は、最後の意見一覧については、議事録が確定していない状況で、我々抽出している部分もございまして。意図が違うよというのが、もしかしたら中に入ってしまった可能性もございまして、もしご指摘いただける部分がございましたら、月曜日までにお願ひしたいなというふうに思っております。

【出石会長】

今までは、今日を迎えるにあたっての意見だから、欠席してても、あるいはここで出せなかったものを後で気がついて意見を出すのはいいんだけど、今日これで確定した後、意見が出てまずいですよ。それを反映できないでしょ。意見は出してもらってもいいけれども、審議会結果に反映させるわけにはいかないと思います。変な話、欠席委員から、あるいは今日出ている委員から、後で意見をもらったとして、それを反映してしまうと、ここで議論したことにならないんです。それはご了解いただきたい。

なので、意見を求めてもいいけれども、もう反映はできない、というかそれがお約束事になると思うんです。そういうことで意見を求めてください。今あったら出してください。誤字修正とか、そういうのは別です。意見が出尽くしたということで、オンラインの方もよろしいですか。

それでは、2ページの目標値の設定のところの人と経済と環境についての目標値を設定のあり方についてのご意見をということがありましたが、何かご意見ありますでしょうか。

【藤澤委員】

基本構想には、まちづくりの目標ということで、SDGsの視点を踏まえということを入れ

ていただいたんですけども、今回の答申の中に、また SDGs の話が少し全体的にないのかなという気がしております、実は3つのまちづくりの目標、生活の質の向上、地域経済の好循環、豊かな環境の継承というのは、最初に意見を出したんですけども、たまたま、この構成要素をよく見てみると、SDGs の提唱する社会、経済、環境、これとぴったりとくるんです。ですから、そこに寄せていって SDGs の基本に施策的な課題を抽出したという言い方をしていくと、非常に打ち出しとして格好いいんじゃないかなと思っております。

実は、未来都市の提案書を国に出された時に、丸が3つ重なるベン図を出していらっしやると思うんですけども、その中に目標設定につながるような言葉が多分入ってるはずなので、そういったところからの目標設定をされたらいかがかなというのが、私の意見です。

【出石会長】

それを見ていなくて分からないんですが、その辺から導き出せるんですか。

【企画政策課副課長】

実は、SDGs 未来都市計画というのが、このタイミングで見直しをしてくださいということで、今まさに並行して作業をしているところでございます。

藤澤委員、ご指摘のとおり、今回の基本構想に掲げる3つのまちづくり目標は、SDGs の経済、社会、環境の3つのフレームを意識したものでございまして、この基本構想を、逆に SDGs 未来都市計画の改定に合わせて、そちらの方にスライドするという流れを想定しているところでございます。ですので、現行の SDGs 未来都市計画、これ市長が変わったというのもあって、どういう扱いにするかというのは、我々の方で今考えているところでございます。今までの SDGs 未来都市計画は第5次総合計画、現行の総合計画に基づいて展開していく。で、来年度以降の SDGs 未来都市計画は、まるまる変えてしまうと国から怒られてしまうのですが、第6次総合計画のフレームに沿った形で取組を進めていく方向で整理をしていこうということで、今、検討しているところでございます。逆に未来都市計画から持ってくるというのは、なかなか、今の段階では難しい。逆にここで決まったものを未来都市計画に移していくというような考え方でございます。

【藤澤委員】

卵と鶏の関係だということがよく分かりました。

【出石会長】

ということで、他にこの3つの指標、目標について何かこういうアイデアがあるんじゃないのとか、何かありますでしょうか。今日は、関委員がいらっしやらないから経済のところはね、経済は難しいですよ。自治体で立てたって、それこそ国際社会、日本全体の問題でいくらでも変わりますからね。原油高も皆そうだから。どうやって立てるんでしょうね。何かご意見ありませんかね。難しいことを振られていると思うんですけども。

1つ目と3つ目はいいのではないかなと思うんですね。先ほど説明があったとおりの指標が出てくるし、CO2の削減とか、再エネ発電量とか、これは国全体の問題と言いつつも地域で取り組んでいかなければいけない部分があるから、これはよく分かるんですね。

それから、住み続けたい率というか、それも分かる気がするんだけど、やはり経済だけは、私ノーアイデアですね。荒唐無稽な意見でもいいんですが。これ、佐藤委員なんかどうですか。若いイメージで、何か経済の指標、何か思い付くものはないですか。

【佐藤委員】

地域と付いてしまうのが難しいのかなと。何となく経済というとお金の流動とか物資の流動とかを調べれば突き止められるのかなと思ったんですけども、ただ結局今は、ネットを使ったり、よその県にも行き来できるせいで、地域と言われてしまうと、あまりそんなに流動がないのではないかと、というか分かりづらいのではないかなと思うので、絞ってしまってもいいのかなと思いました。小田原市、それこそ限定的な場所で使われている品物の動きとかお金の動きとか人の流れとかしてもいいのかなと思いました。

豊かな環境の継承の方は、パッと思い付いたのが、先ほどちょっと挙げたみたいにSDGsの方のところに、思いっきり森林や海がよく出ているので、そこから参考にするのが一番安定しているというか、分かりやすいということなのかなと思いました。

市の方から例に挙げられた再生可能エネルギーの率とかっていうので、私は逆にそれでいいのかなと思ってしまって、と言うのも、再生可能エネルギーって、日本では結構難しいものが多いじゃないですか。ダムとかもう建設できないし、風力とかも厳しいですし、電力も台風、地震のせいで危ういという。だから、あまり再生可能エネルギーの率は、そんなに見込めないというか、そもそも環境に良いのかもよく分からないですし、あまりいらないというか、なくてもよいのではと思いました。

また、CO2の削減というのも、CO2ってそもそも、あまり出ていないはずですし、CO2が本当に環境汚染になっているのかも分からないというのが、最近出てきてしまっているのを学校の方でも見聞きしているので、豊かな環境の継承の方もそういう大きいものじゃなくて、もっと緑の土地の量が多いとか、そんなものでもいいのではないかなと、ちょっと思いました。すみません、個人的な意見で。

【出石会長】

いいですよ。1つの意見が出ました。

【奥委員】

もう既に、小田原市の方では活用されているのかもしれませんが、地域経済循環分析のツールが環境省から提供されていて、そこで生産面、分配面、支出面の3側面について、地域の状況がいろいろデータを入れると分析結果が出てくるような、そういうツールがございます。それで、生産面ですと例えば、競争力のある産業の規模、地域外での資金獲

得といったような、そういう指標で実態が把握できたり、分配面ですと産業別の雇用者所得とか、支出面ですと地域の消費、投資、域際収支という行政区域をまたいだ収支といったようなところを把握できるということです、そういう指標も考えられるかなというふうに思ったところです。

【出石会長】

RESAS なんかもあるし、いろいろな統計はあるはずですが、その統計をうまく組み合わせ、地域経済としての出入りを見ていくなていうのもあるかもしれません。それもまたちょっと考えてみてください。先ほど佐藤委員からあった、環境として緑の量。それも参考にしてください。他、どうでしょう。

【渡邊委員】

前にも少しお話したんですけれども、この地域内での物資とか物流、あと最終的には地域内通貨、その辺の設立というのは、ある程度進められてもいいのではないかなと思うんです。経済的に、この県西地域はちょっとまだ弱いから、通貨を作るまで言わないかもしれませんけれども、まず生活するにあたっては、住んでいる方々が、中で自給自足できるような物資の流通を獲得すること、例えば今、直近では夏の間は気候が悪くて、野菜の値段が上がったりとかいろいろありましたけれども、この地域では、恐らくそういうことはないはずなんです、流通からするとスーパーマーケットに行って買う野菜は高い。だけど、露地野菜は高くない。いろいろなバランスというのはあると思うんですよね。そういうところも含めると、この地域でできることを全部やっていって、その中で生活するのに必要な通貨は、地域通貨を使うとか、それから、外から観光で、小田原ではないですけども、今は箱根ですけども、外からの観光客を誘致することで、外からの外貨を入れてくる。まあ国内ですけどもね、外貨ですよ。そういう工夫というのが、小田原の圏域にとって作った方が良くないかなと思います。そのために小田原だけでは少し物足りない、少なくとも2市8町は協力体制が必要なのではないかなと思うんですけれども。そういう考え方というのは、これから先にとっては考えるべきで、先ほどもちょっとありましたけれども、エネルギーに関しては、やはりこれから、どんどんいろいろなシステムが開発されているので、エネルギーの自給自足は全然できるようになると思います。10年かからないでできるようになると思います。ですから、今の政府がいろいろとらわれている原子力や火力だとか、そういうことはもう一切考えなくても、自然のエネルギーだけで、ある程度賄える時期は恐らく来ますので、それを目指して行ってもいいのではないかなと思います。あくまでも目標ですから。

【出石会長】

では、今いくつか出たご意見、あるいは想定されるようなものが出ましたけれども、その辺りを参考にしながら、市の方でこの答申が出てくる目標値を掲げられたいという部分について、ご検討ください。

では、大体よろしいでしょうか。では、この議事の（２）は以上で終わりたいと思います。先ほど来、何度か申し上げておりますが、答申については最終的に、ただ今いろいろ出てきたご意見等を踏まえた修正については、正副会長と市の事務局にお任せいただくということによろしいでしょうか。

では、そうした上で12月20日に市長に手交することとなっております。よろしくお願いいたします。答申の手交なんですけれども、一次答申もそうでしたが、本来ならば委員全員で答申できればいいんですけれども、こういうお忙しい状況とか、コロナの状況等もありますので、正副会長が代表として市長に答申をお渡ししたいと思います。ご了承いただければと思います。一応、念のため、答申は12月20日月曜日の午前10時からとなっております。

2 議事 （3）その他

【出石会長】

それでは、議事の（3）その他です。委員の皆さんから何かございますでしょうか。事務局から何かありますか。

【企画政策係長】

資料の6をご覧ください。総合計画書の構成イメージになります。資料6のご説明をさせていただきます。

私共の方で、行政案から皆様のご意見をいただいたことを参考に、構成イメージを現在庁内と調整して作っております。資料6の表紙が目次のようなものになります。黒文字が当初お示した行政案、赤字がそれから追加した内容となっております。主な内容を簡単にご説明させていただきますと、先ほどから出ている絵画コンクールの関係の結果等々や、その活用を盛り込むこと、また計画の体系図や、下の方になりますけれども資料編の中には、先ほどもご説明した指標一覧、なぜこの指標にしたのかという理由等々を資料編で掲載するなど行い、総計審のご意見も反映した上で全体の構成を作っていくという考えでございます。

次のページをご覧ください。こちらは、施策、詳細施策の参考のページになります。この赤字になっている部分が、当初行政案から追加された要素になっています。線表を加えることで、視覚的にも捉えやすくしたいと思っております。線表の意図としては、目標値を達成するにあたって寄与する主な取組をチョイスし、その線表で3年間の動きを示すという形で考えております。線表の示し方としては、そういう一定の考え方を基に、次のページやその次のページに示しているような形で、1本から3本の線表で表現しようと思っております。なお、色々いただいたご意見等を踏まえた文字修正、指標の数値や指標の変更等も含めた調整については、現在進めておりますが、最終的には20日にいただく二次答申を踏まえて、修正を、確定に向けて1月以降作業を行っていくつもりでおります。

今お示しているのはあくまでもイメージという形になりますので、今後、計画書を業者の方に印刷等かける中で、レイアウトもより一般の方に捉えていただきたい内容に構成も変えていくような形をとりたいと思っております。資料6に関しては、以上になります。

【企画政策課主事】

資料7及び資料8に関して、私から説明させていただきます。

資料7をご覧ください。題名といたしましては、小田原市総合計画審議会規則の改正案とさせていただきます。これは、先ほど少しお話をさせていただいたとおり、来年度計画の進捗確認、評価を審議会の委員の皆様にもご協力いただきたいと事務局では考えております。これまで総合計画審議会については、小田原市総合計画審議会規則第3条2項に基づいて、答申が終了した時点で解嘱とさせていただきます。ですので、今回の審議会に関しましても12月20日の答申手交をもって解嘱となります。なので、解嘱状については年末ごろ、答申終了後にこちらから郵送をさせていただき、一度解嘱はさせていただきますが、来年度以降も引き続き、委員の皆様にご協力をいただきたいので、今回お示しをしている改正案のとおり、解嘱の文章を改正させていただき、継続的にご協力をいただきたいという形で方向性を考えております。

現時点では改正案でございまして、また、来年以降、こういった形で会議を開いていくかという詳細については、現在検討中です。ただ、会議に関しましては、今年度のように10回ではなく、2回程度という形で検討をしております。また、詳細が決まり次第、追ってご連絡をさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料の8をご覧ください。総合計画審議会、1回目から9回目の資料一覧となっております。表紙おめくりいただきまして、1ページ目をご覧ください。こちら、これまでの審議会1回目から9回目、それぞれ事務局の方で配付させていただいている資料を一覧としてまとめております。一番右の列、非公開という段に、第3回目の会議から丸を付しているものがございます。こちらは、その当時、未確定事項な要素を含んでいたもので、非公開とさせていただきます。現在はホームページ等でも公開をしていなかった資料ですけれども、本日の審議終了に伴い、これらを公開とさせていただきます。

なお、1点ございまして、第8回目の参考資料1、実行計画重点施策の線表一覧、この資料につきましては、現在も実行計画は、修正中の部分がございますので、先ほども申し上げたとおり、計画書作成が終わりまして、計画が完成したよという時点で公表させていただきたいと考えております。

続きまして、先ほど会長からお話が少しありましたが、意見の集約についてです。会長からお話がありましたとおり、これまでと違い、次回の会議に向けた意見というわけではなく、あくまで、今までおっしゃっていただいた意見の内容の趣旨が違うのですとか、そういった内容のことを来週の月曜日までに、また意見を集めたいと思っております。それに伴って答申が変わるというような内容ではございませんので、ご了承いただければと思います。事務局からは以上になります。

【企画政策課長】

1点補足させていただきます。

今の説明の中で、来年度以降の、この総合計画審議会の役割を見直して、進捗状況の評価等の役割をこの審議会で持たせたいという考えを、今ご説明させていただきました。で、委員さんにつきましては、先ほどご説明あったとおり、20日の答申手交の後に一旦解嘱をさせていただくと。その後の委員の就任につきましては、それぞれ個人的なご事情もございますし、それから、各所属の団体の推薦という形でご参加をいただいている委員さんもいらっしゃいますので、そういった方については、所属の団体とまたご相談をさせていただかなければいけないと思っています。また、そういった個人的な事情あるいは所属の団体との調整、これはまた改めてさせていただきたいと思います。その点、ご承知置きください。

【出石会長】

それでは、総合計画審議会、この第10回も以上で終了となります。時間が少し余ったら、全員から一言もらおうと思ったのですが、そんなに時間がなくなりましたので、大変恐縮なのですが、副会長から一言、何かありましたら、終わりに当たってですね。

【木村副会長】

1回目から今日までの間、皆さんがいろいろな意見を持ちながら、流されることなく、一つの答申案ということで、何とかここまで来ることができました。私も、小田原市の中でいろいろな会議に出ているんですけども、なかなか皆さん、できれば会長がおっしゃるように、一人ひとりこちらから指名してもらって、いろいろな思いの丈を話していただく、そういう方向ができるかなとは思ったんですけども、なかなか、やはり時間に追われた。2時間の決められた中でやっていくとなると、なかなかその辺が難しいということがあるので、これからは、もしこういう小田原市の骨格を決める総合計画、できたらもう少し時間があって、皆さんがいろいろな意見が出るような、時間に制約されない、だからといって無期限にずっとやれということではないんですけども、やはり、時間、幅、その辺を持って次回の総合計画の時には、私どもはもういませんけれども、ぜひ、有意義な討議ができるような雰囲気を作っていただければなというふうに思っています。本当にありがとうございました。

【出石会長】

今、副会長が時間の制約の問題をおっしゃられましたけれども、私は、2時間×10回をやるような総計審はここだけなんです。これだけかけてやっているのは、私が関わっている中ではですよ。そういう意味では、それでも且つ時間が足りなかったというのは事実で、多分ご発言をしたかったんですけどもできなかったという委員もたくさんいらっしゃると思うんですね。その分、後での書面意見もありましたけれども。その辺り、私の進行がうまくないところもあって、うまく全員が的確に発言できる機会を設けられなかったことはお詫びをしたいと思います。

いずれにしても、大変過密スケジュールの中で、多くの委員、オンラインでも今回、良いやり方だなあと、ハイブリッド良いなと思ったんですが、ほとんどの委員が毎回ご出席

いただいて、しっかりとした充実した議論ができたと思っております。

会長の至らないところ、副会長を始めとして各委員、事務局に支えていただきまして、無事に答申までこぎつけることができると思います。皆様に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。それで、後は事務局から何かございますか。

【企画部副部長】

それでは、最後にごあいさつをしたいと思います。この審議会は、8月23日に始まりまして、今日で10回目ということで、実質3ヶ月半弱くらいで、その中で本当に皆様には熱心に審議いただいたと思って、感謝しております。ありがとうございます。

本来であれば、市長がここでお礼を申し上げるということ、もしくは代理で部長が来る予定だったんですが、別の公務でどうしても来れないということで、私から皆様にお礼を申し上げたいと思います。

今回の総合計画審議会については、当然各施策の取組の内容はもちろんのこと、指標に関するかどうか、それから2030年に目指すべき将来像、それから行政の持つ思いを市民にどれだけ共有できるかといったものの重要性ですとか、そういったことを様々な角度から皆様からご意見をいただきました。計画の策定の後に、これは取り入れていかなければならないなというふうに思うところでございます。

私個人の感想もちょっと申し上げたいんですが、通常、我々は総合計画審議会という審議会、これは公募の市民の方ですとか、当然初めて参加された方もいらっしゃると思うんですが、私も正直言いまして、初めて経験でございます。通常、審議会というのは結構固いイメージを持っていると思いますし、私もそう思っていました。ですが、先ほど会長の方から言っていたのとおり、Zoomによる遠隔地からの参加ですとか、それから審議会自体のライブ配信ですね、そういったものをどんどん取り入れてみました。実際、それが、なかなか失敗もせずうまくいったという言い方はおかしいのですが、うまくいったんですね。これも当然、初めての試みなんですが、どの回においても、どの分野においても、自由に意見が交わされたというのもありまして、うまくいったなというふうなところです。

特に印象的だったのは、専門的な意見をおっしゃられる方々ももちろんいらっしゃる中で、市民目線で様々な意見を言っていただくことがあって、これが専門的な意見が骨であるというふうにすれば、市民意見による意見が、それによって肉付けがされたようなイメージで、構成できたかなと思っています。もちろん、これは充実した議論ができたんですが、これができた背景には、もちろん出石会長の見事な進行、そして立ち回り、これがあってのことかなというふうにも思います。全てがこの審議会で我々の非常に参考になったというふうに考えています。一言で言えば、表現が適切かどうか分からないんですが、楽しい実のある審議会だというふうに私は思いました。

それから、先ほど会長から話がありましたとおり、12月20日の月曜日に会長、副会長から二次答申をしていただきます。皆さんの思いを届けていただきます。これよって、我々、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けて、市民生活の暮らしを守っていく行政の立場

としては、全庁が一丸となって取り組んでいかなければいけないというふうに、改めて感じております。

最後になりますが、先ほど事務局の担当の方からも説明しましたとおり、来年度以降につきましても、進捗確認ということで、皆様方のご協力をいただきたいというふうに考えておりました。これにつきましては、引き続き賜れればと思っておりますので、これをお願い申し上げます。私からのお礼のあいさつとさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

【出石会長】

それでは以上をもちまして、本日の会議は閉会といたします。審議会自体が終了となります。皆さんどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

上記の内容に相違ないことを確認します。

小田原市総合計画審議会会長

出石 稔